

【行政情報】

● 地価 LOOK、主要都市の地価は3年ぶりに下落地区がゼロに：国交省

国土交通省は2月24日、「2022年第4四半期地価 LOOK レポート」を公表した。

主要都市の高度利用地等における地価動向は、ウィズコロナの下で、マンション需要の堅調さに加え、店舗需要の回復が進み、2019年第4四半期以来3年ぶりに、全ての地区において上昇又は横ばいとなり、下落地区がゼロとなった。

住宅地では、23地区全てで上昇が継続。マンション需要に引き続き堅調さが認められたことから、上昇が継続した。商業地では、0～3%の上昇から3～6%の上昇に転じた地区が1地区、横ばいから上昇に転じた地区が6地区、下落から横ばいに転じた地区が1地区あり、下落地区がゼロとなった。店舗系の地区を中心に、人流の回復傾向を受け、店舗需要の回復が見られたことなどから、上昇地区が増加し、下落地区がゼロとなった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 省エネ基準の適合義務化に向けて広報漫画を配布：国交省

国土交通省は2月24日、改正建築物省エネ法による制度変更（2025年4月予定）の周知を図るため、消費者の方向けに、省エネ基準の適合義務化や省エネ住宅のメリットなどについて解説した「漫画（冊子）」を配布することを発表した。また、漫画冊子について、全国の住宅展示場において配布するほか、営業等の機会に消費者への配布に協力できる事業者等を募集する。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 居住支援全国サミット、WEB配信にて開催：国交省

国土交通省は3月17日、厚生労働省と共催で、高齢者、生活困窮者、障害者、子育て世帯、刑務所出所者等の住宅確保要配慮者に対する居住支援の強化を図る目的から、国における住宅や福祉に関する施策と各地の居住支援法人や居住支援協議会等で行っている先進的な取組に関する情報提供の場として、『居住支援全国サミット（WEB配信）』を開催する。

3月17日（金）13：00～17：00、YouTubenにより配信される（アーカイブ配信予定）。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 建基法施行令の一部改正が閣議決定：国交省

政府は2月7日、「建築基準法施行令の一部を改正する政令案」を閣議決定した。2021年12月の大阪市北区ビル火災を踏まえ、関連規制について改正を行う。施行は4月1日。改正の概要は以下の通り。

- (1) 定期調査の指定可能対象範囲の拡大
- (2) 物流倉庫等に設けるひさしに係る建蔽率規制の合理化
- (3) 耐火性能に関する技術的基準の合理化
- (4) 無窓居室に係る避難規制の合理化

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 生産緑地の約 9 割が特定生産緑地に指定：国交省

国土交通省は 2022 年 8 月～12 月にかけて、全国 199 都市において 1992 年に都市計画決定された生産緑地地区が 30 年を経過したことを踏まえ、当該生産緑地の特定生産緑地への指定状況について調査を実施した。調査の結果、2022 年 12 月末時点において、1992 年に定められた生産緑地（全生産緑地面積の約 8 割）の 89.3%（8,282ha）が特定生産緑地に指定されたことが分かった。

[報道発表資料：国土交通省](#)